

くり、にぎわいにつながっていくんだらうと思っとるわけでございますので、ああいう人たちが、もっともっと増えていくことを期待するわけでございますし、また、糸魚川駅北エリアだけではなくて、市内全域、当然、青海地域、能生地域、そういったやはり中心の市街地にもやはり広がっていくことを期待するものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。〔16番 古川 昇君登壇〕

○16番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問を行います。

1、聴覚障害についてであります。

加齢により高齢になると身体に衰えが発生してまいります。高齢者対策では生活習慣病予防や足腰の衰えに対する介護予防の取組など、医療・介護や健康増進に多くの事業が行われております。その中であって年齢を重ねると加齢により聴力が衰えて聴覚障害を発症する傾向があります。仕事や日常生活、社会活動参加、コミュニケーションにも困難さが現れてまいります。早目の気づきと対応、予防への取組が重要であり突発性難聴と言われる病気にも有効と指摘されております。以下伺います。

(1) 高齢に伴う難聴者の調査では何人くらいと把握しておられますか伺います。

(2) 認知症疾患につながるリスクに難聴によるものが指摘されておりますが、どのように捉えておられますか伺います。

(3) 閉じこもりや地域活動参加に消極的な原因として聴覚障害が関連しているのではないかと考えますが、どう捉えていらっしゃいますか伺いたいと思います。

(4) 障害者手帳を持っていない難聴者への補聴器購入助成は考えておられますか、伺いたいと思います。

2、障害者支援についてであります。

高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律ができて、点と線をつなぎ、面として一

体的に捉えるバリアフリーを考えるようになりました。このほど当市においても移動等円滑化促進の方針策定が図られることとなりました。

社会のバリアフリー化の推進では、障害の有無にかかわらず、国民誰もが、その能力を最大限発揮しながら、安全に安心して生活できるよう建物、移動、情報、制度、慣行、心理など、物理的バリアと心のバリアの両面にわたる社会のバリアフリー化を強力に推進するとされております。以下伺います。

- (1) 移動等の円滑化を図る方針の考えと、環境整備への進め方について伺いいたします。
- (2) 点字ブロックの補修や敷設について、整備検討事項となっていた箇所の現状と、今後の予定をお伺いいたします。
- (3) 音響式信号機の設置について、新たに設置した場所や今後の予定はどうなっておりますか、また設置の検討内容に、環境やエリア等の基準のほかには何かあるのかお伺いしたいと思います。
- (4) 重度身障者の外出移動支援についてであります。福祉タクシー券の支給内容の検討とその対象者の要件見直し、これへの検討は、進んでいるのかお伺いしたいと思います。

3、地域支援環境対策について、伺いいたします。

高齢になってもいつまでも住みなれた地域で生活が続けられる、安全で安心な社会環境をつくることは重要であります。しかし、地域全体で高齢化が進む中で、医療や介護、健康状態など地域住民に影響が出始めていると思っております。元気な高齢者が活躍する場を担ってもらうことを前提にして地域支援が提唱されておりますけれども、現実には厳しい状況であります。地域の助け合いが継続されて住み続けられる環境づくりは、大きな課題と考えます。以下伺いいたします。

- (1) ごみ集積場の環境と地域のごみ出しルールについて、市内の現状はどうかお伺いいたします。
- (2) ごみのポイ捨てや環境汚染につながるごみ捨て問題に対する取組、啓発活動はどのように実施されておりますか伺いたいと思います。
- (3) 高齢化が進んで増え続ける高齢者世帯や体力、気力などの衰えが発生していく中で、地域コミュニティを維持するための地域ケアシステムづくりをどのように進めていくのか、お考えを伺いたいと思います。
- (4) レジ袋の有料化を契機にマイバッグ推進やごみ減量化、二酸化炭素排出削減等に向けて、どのような取組を進めていかれるのか、お考えを伺いたいと思います。

以上で、終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、高齢に伴う難視聴者の調査は行っておりませんが、学術研究による試算では、軽度も含め 70 歳以上の半数と言われております。

2 点目と 3 点目につきましては、難聴が認知症や閉じこもりの要因の 1 つであると捉えておりま

す。

4点目につきましては、助成対象者の要件など課題がありますが、今後、検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、円滑な移動空間の整備や全ての人々がお互いに理解を深め、支え合う心のバリアフリー推進を基本方針にしたいと考えております。

2点目につきましては、今年度の施工箇所は3月中旬に完了予定となっており、来年度以降も計画的な整備に努めてまいります。

3点目につきましては、県が設置しており、昨年度は大和川地内に、今年度は上刈地内に設置いたしました。今後の予定につきましては、未定と聞いております。

また、設置に当たっては、点字ブロックの設置や歩行者待避所の確保等が必要となります。

4点目につきましては、支給金額を来年度引き上げる予定であり、今後も段階的に引き上げる方向で検討しております。また、対象者の要件見直しについても、引き続き検討してまいります。

3番目の1点目につきましては、それぞれの地区で管理をしていただいております。当番などを決め、清潔な環境を保てるよう取組が進められていると把握いたしております。

2点目につきましては、不法投棄監視パトロール員による定期的なパトロールの実施や、不法投棄が発生、多発する場所には看板を設置し、啓発に努めております。

3点目につきましては、第2層地域支え合い推進協議会の立ち上げのために、各地域で説明・協議を行っております。

4点目につきましては、地区でのごみの分別説明会等を通じ、ごみの減量化、リサイクルなど、その意義を説明しており、今後も環境保全に対する市民意識を高めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

1番の聴覚障害であります。何人ぐらいということになると大変難しいという今のお話で、全くこれはあれでしょうか、難聴の方の調査みたいのは今まで全くしてこなかったということなんですかね。データがないということになると、そういうことに行き着くんでありますけれども、健診とか等々、いろんなとこがあったと思いますけど、そういうのを踏まえても今のところはつかんではない、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

高齢者に対する難聴の調査は行っておりません。

ただし、市長が先ほど答弁しましたとおり、70歳以上の半数が高齢に伴う難聴者といえますと、市内には、おおむね6,500人が、加齢性難聴の方がいらっしゃると思われ推計されます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

皆さんの周りにも、恐らく気がついてるところもあるであらうでしょう。私の周りにも難聴の方は、時間の経過とともに現れてきたというのが実態であります。こういうことになると、各種の相談窓口設けていらっしゃると思いますけれども、そういう中でも難聴に対してのご相談みたいなのは、これはあるのかなのか、実態をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

地域包括支援センターで、高齢者の総合相談を行っておりますが、難聴そのものの相談で来られる方はおりません。ひきこもりの問題等の背景に難聴がある場合もあるということでお聞きしておりますが、正確な件数等は把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

相談もあんまりないということではありますが、健診あるいはドック、ドックなんかでもやっぱり聴力の検査はするのでありますが、問題ありと指摘されていた人たち、このデータ、こういうのは毎年把握をされていたんでしょうか。もし、されていたとすれば、男女別あるいは年代別のデータ分析等々、ここら辺のところまでデータを積み重ねてあげればできると思うんですが、現状をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

特定健診では、脳でありますとか心臓の疾病の重症化の予防、これを目的に実施しております、聴覚検査については、検査項目には現在入っておりません。

しがたいまして、データとして把握をしておりません。年齢を重ねる連れて、やはり聴力が弱まるという傾向にあるというふうな認識でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢者の聴覚に対する健診結果、これ今そこはやっていないということではありますが、ドックではやります。そういうところで、多分、指摘された方もいらっしゃると思いますが、健康面からしますと、安心・安全に暮らしていくという聴力が、やっぱり私は重要なバロメーターの1つかなというふうには思います。日常生活でどんなことが、聴覚の場合、弱っていった場合に障壁になるのか、お考えあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

中度以上の難聴になりますと、会話が聞き取れないことで、コミュニケーションに支障を来します。高齢者の孤立や抗鬱、ひいては認知症につながるものと考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

一般的に難聴の有病率であります。先ほど70歳が約半数以上というふうな話でありました。これ60代からは43.7%、70代からは51.1%から71.4%、80代を超えますと86.8%というようなデータもあります。これが男性であります。女性については、60代が26.5%、70代が35.6%から61.4%、80代になりますと72.6%と。男女で差があるわけではありますが、何らかの聴覚の障害が、年齢が上がるとともに発生してくる。これが国立長寿医療研究センター、このデータであります。もちろんこのデータに当てはまらない高齢者の方もいらっしゃると思いますが、糸魚川市の高齢者にデータを置きかえてみた場合に、先ほど言われた6,500人ぐらいというふうになると思いますけれども、加齢性難聴問題は、見過ごしては私はいけない高齢者の問題・課題だと思いますが、認識はいかがでありましょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

難聴につきましては、多くの高齢者が抱える課題であると、問題であると認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

2番目であります。認知症疾患につながるリスクに難聴があるかということでもあります。

認知症施策推進総合戦略、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けてという新オレンジプランが2015年だったと思いますが、厚生労働省から示されております。基本的考え方の認知症予防の中で、認知症につながる危険因子として、加齢遺伝性高血圧、糖尿病、喫煙、頭部外傷、難聴な

ど、具体的に項目が難聴として上がっております。認知症予防では運動、食事、口腔予防、社会的社会参加活動、趣味、生きがい活動推進、居場所づくりなどなど、予防活動として取り組んでまいりましたが、なぜ高齢者の難聴の発生問題に対策をしてこなかったのか。ここに注目をしてこなかったかというところではありますが、どのようにお考えでありましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

高齢に伴います難聴の原因は、動脈硬化や高血圧などの生活習慣病で、耳の中の血流が悪くなりますと、それに伴い聞こえが悪くなると言われております。特に糖尿病が難聴を悪化させることが、近年の専門的な調査で明らかになっております。認知症予防の取組として、生活習慣病予防が大切であることを周知しておりますが、今後さらに、生活習慣病の予防が難聴予防にもつながることを市民に周知してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

難聴ということで、新オレンジプランの中にもはっきりと明記をされているわけでありまして。

ただ、難聴問題というのは、なかなか問題になりづらいというところがあります。ご本人もそうでありましてけれども、なかなか少し聞きづらいというようなところだということになりますと、口の動きやら、あるいは態度を見て、理解が進んでしまう、理解をしてしまう。それがお互いのコミュニケーションを取ってるときにあんまり外れないというところが、私はあるんだろうと。そういう意味では、認識が少し遅くなる、あるいは認識が希薄になってしまうというようなところが、私はあると思います。

難聴の初期段階では、家族の会話が少し聞きづらい、先ほど話ありましたけれども、程度から、テレビの音がだんだん大きくなるわけでありまして。外出は、車の音が聞こえないというのは、これはもう大変な問題でありまして、特に車の運転をされる方が難聴だということになると、これはもう危険運転ということになるわけですね。ですから、私は難聴の問題は、もっと捉えていくべきではないかという立場で申し上げてるわけでありまして、玄関チャイム、あるいは電話の呼出し、電話に出ても内容がわかりづらい。そういう理解しづらいということもあって、やっぱりこういう状況になりますと、悪質商法あるいは詐欺商法、こういう被害にも遭ってしまうということにもつながっていくというふうに思います。やっぱりなるべく会話を避けたり、あるいは外へ出てって会合等々、外出を控えたりということになりますと、情報が入ってこない。あるいは刺激を受けなくなってしまって、脳の機能低下につながって、鬱病あるいは認知症へのリスク、これが高まるということの指摘であろうかと思っております。

難聴対策は、鬱病や認知症予防対策の対応が、私は大変重要であり、必要と思っておりますが、改めてこのお考え、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

議員のおっしゃるとおり難聴対策と認知症対策を一体的に取り組む必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

高齢者にとって、この難聴というのは、極めて個人的な問題であります。特に目には見えない障害であります。軽く考える傾向にありますけれども、難聴問題を個人任せにせずに家族との意思疎通、社会活動の減少、あるいはコミュニケーションの困難性、鬱病、認知症、危険因子としてさらに捉えて、対策が必要かと思えます。これは高齢者の疾病予防として、社会的に私は取り組む必要があるのではないかと。そういうふうにもまた、求められていると思えますが、認識をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

補聴器の必要となります、大声で耳元でないと声が聞こえない程度の高度の難聴者の方につきましては、補聴器の必要性をお伝えしまして、それ以外の軽度の方につきましては、周囲の家族の支援や難聴に配慮したコミュニケーションが取れるように、認知症サポート養成講座等の中で、機会を捉えて周知をしてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱり予防でありますので、指摘をされたんなら病院へ行かなきゃならんと思えますわ。早目にやっぱり対処するということですよね。素人判断は、やっぱり私は症状を遅らせていく原因になると思えます。そういう意味では、社会的にやっぱり捉えていくというところでお願ひしたいと思います。

（3）であります。これ2017年であります。介護事業計画策定のための一般高齢者アンケート、集計結果があります。その概要・解説で、質問後の地域での活動項目、この項であります。行政はこのように述べております。

前回調査と比較して、高齢者の活動は全体的に減少しております。最も活動が高かった町内会、自治会への参加でも28.3%と、前回30%を超えていたものが減少しております。参加意欲は、受け身の傾向が強い、こう分析しています。

その分析を受けて、このアンケートの結果であります。介護保険運営協議会からの意見で、ひきこもりの人たちや活動に参加してない人たちの分析と対策を立ててください。立てるようにとの指

摘があったはずであります。意見はどのように受け止められて、分析から対策へと検討されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

地域ケア推進会議におきまして、閉じこもりをテーマに検討・分析をした結果、女性より男性が閉じこもりになるケースが多くありました。さらに転倒への不安、抗鬱・難聴といった条件の方が、ひきこもりやすく、運動目的、小集団、送迎があるといった対策が効果的であると結論が出ております。この条件に該当する総合事業基準緩和型サービスを活用していく方針であり、高齢者の社会参加の促進については、生活支援体制整備の中で一体的に取り組んでまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

第8期の介護保険事業計画の策定に向けて、介護予防生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査が、来年度ですか行われるかと思っております。今まで加齢性難聴の傾向の調査については、調査項目に入っていないと認識しておりますが、今までは入っていたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

議員のおっしゃるとおり、今まで調査項目には入っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

次期介護予防生活圏域ニーズ調査、この中にぜひ入れてもらいたい。あからさまにということではなくて傾向、知る上での質問項目、皆さん考えていただいて、今回のこの調査の中に、ぜひとも難聴の傾向、実際の糸魚川の中でどういう傾向があるのか。これはまとめられるような形で入れていただきたいと思うんですが、検討していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

第8期の計画策定は、来年度になるわけですが、実は、アンケート調査につきましては、先月発送をさせていただきました。介護予防につきましては、高齢者の市内の方で、約2,000名の方にアンケートをお願いしております。その調査票につきましても、基本的には国



の調査項目を基準としておりまして、国のほうの調査項目には入っておりません。今後また、次期計画に向けて市独自の調査項目として、難聴のほうを調査項目に入れることを検討してまいりたいと思いますので、今回はそういった調査はできませんが、難聴が認知症の要因の1つであるということの認識がございますので、計画の中で何らかの形で反映していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひともお願いしたいと思います。計画がもう進んでいるんだとすれば、それはかなわないわけですが、どっかのチャンスがあれば、お願いしたいというふうに思います。

（4）であります。補聴器購入の助成、購入費に対する助成であります。これは非常に高額だというふうに聞いております。平均で15万ぐらい、高いものでしたらやっぱり50万ぐらいするという、機能の面で大きな違いがあるんだろうと思います。これが公的保険、白内障だったらもう保険が適応になったわけでありまして、こういう難聴を重度の方以外では、難聴の方の補助というのはないわけでありまして、全国的には自治体が貸出しサービス、あるいは補助制度というものを入れて、助成金を出すというところは随分あります、増えてきました。そういう意味でも糸魚川市では、検討の余地はないのか、ぜひとも購入に対しての助成をお願いしたいというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

現在、難聴の方の補聴器につきましては、まず身体障害者の手帳を取得していただきまして、そうしていただければ基本的には、1割自己負担で9割が公費負担になります。

ただ、全ての方が障害者手帳を取得できるかといいますと、それもやはり医師のほうの意見書なりを参考にして、審査するわけがございます。議員がおっしゃるとおり全国的な流れとしますと、やはり身体障害者手帳を取得されてない方への支援というのが進んでおりまして、県内を調査したところ、来年度から新潟県内では、3つの自治体が補聴器の助成制度を独自にスタートするというふうに聞いております。当市につきましても県内の状況を確認する中で、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいと思います。

大きな2番目であります。障害者支援についてであります。

（1）であります。平成15年に糸魚川市交通バリアフリー基本構想が策定され、重点整備地

域において交通安全特定事業計画を定めて取り組まれてきました。当時のバリアフリーの考え方は、交通安全対策に重きを置かれたんではないかと思えます。道路あるいは信号機が重点だったのではないかと思えますが、この間のバリアフリー計画の取組は、どのような課題を整備し、利便が図られてきたのか、お伺いできればと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

平成15年度に策定いたしました交通バリアフリー基本構想でございますが、これは新幹線の開業を見据えて、糸魚川駅を中心としたエリアというものを設定いたしまして、なおかつその中に特定経路、駅前通りから糸魚川駅を通過して糸魚川駅南線という、そういう特定経路というものを決めました。特定経路以外にも今の県道ですが、中央通り線ですとか、みいちゃん通りですとか、南本町線とか、そういうところを歩行空間経路という位置づけをいたしまして、その重点整備地区の中の特定経路ですとか歩行空間ネットワークの問題点の抽出をして、高齢者、障害者の方の歩きやすさ、移動のしやすさという観点で整備を進めてまいりました。それに関しましては、おおむね計画に基づいております事業ですとか課題については、解消できたのではないかというふうに感じてはおりますが、近年になりまして、まだ視覚障害者の関係の団体の方から、この部分足りないよというようなご指摘・ご要望もいただいておりますので、今後もそういうところに関しましては、市長答弁のとおり計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今回、バリアフリー方針の策定をされるわけですが、このエリアであります。従来の重点整備地区内での面的・一体的なバリアフリー整備を想定して進めることになるのでしょうか。市民生活の社会的・経済的動線も、私は15年前とは随分変化してきているのではないかというふうにも思っておりますが、ここら辺の状況を考慮されて、社会変化によって重点の整備地区の見直し等々はあるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今年度より見直しを始めておりますバリアフリーの計画に関しましては、当然、今ほどおっしゃったように15年という長い前につくられた計画でございます。その間に、これに基づきます関係する法令等も変わっております。また、当時は糸魚川市だけでしたので、1市2町という考え方に

すると、その社会情勢というのは本当に大きく変わっておると思います。また、最近になりまして、居住誘導区域というような考え方、都市機能誘導区域というような考え方で、立地適正化計画に基づく誘導区域の設定というのもしておりますし、あと駅北大火からの復興という復興計画というのも定まっております。そういう当市のこれから取り組んでいかなければならない課題というものもありますので、その辺も総合的に考えまして、まずは状況を、青海、能生地域に関しては、その状況の確認というところもまだ十分ではないかというふうに考えておりますので、その辺りからこの計画の見直し作業に着手していくという予定にしておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

円滑化促進方針策定、これは推進協議会が結成されたというふうにお聞きしております。昨年の11月にスタートして、この先月にも行われたということだろうと思います。バリアフリー法の関係者で組織されたようでありますけれども、それぞれの高齢者、障害者、関係団体、あるいは公共民間交通、公安、道路管理者、行政など、関係者間の、今の段階ですよ、意見を取りまとめている段階というふうに理解をして、今後は3年に向かっていくわけではありますが、今の段階で2年度に意見を取りまとめて方針をつくる。こういう行程として、行程を理解をしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほど議員言われたいろんな、様々な分野の関係者、今ほど議員言われた部分にまだほかにも観光分野の面も入れたいということで、推進協議会のほう、法定協議会のほうを今構成をしております。また協議会の前に庁内でも関係する課が、縦断的に横断的に組織しております庁内委員会というもので、その協議会に諮る案というものを事前にもんだり、問題点の洗い出しというのを進めておるところでございます。

スケジュールに関しましては、当然今度は、実際に目の不自由な方、耳の不自由な方というの、ご本人もこの委員に参画をいただいております。どういうふうにやっていくかあれなんです、その方とも実際に現地のまち歩き等をしながら、必要なエリアの絞り込みですとか、考えられるような、私どもでは気づけないような配慮すべき点みたいのを洗い出しをいたしまして、それまでを令和2年度ぐらいまでをかけて、そういうことをやりたいと思っております。令和3年度に、それら協議会の皆さん、お体の不自由な皆さんの声を聞かせていただいたやつを、今度はじゃあ具体的にこのエリアでは、こういう仕事が必要だねというような今度、基本的な計画、基本構想にまとめていくということ、今2年とおっしゃいましたが、もう一年かけて3年までかけて、今計画を策定しておるとい、そういうスケジュールで今進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

（2）に移りたいと思います。

前回か前々回ですか点字ブロックの補修あるいは敷設についてお話をお聞きかせただいて、問題点として幾つか上がっておったのでありますが、高速バス停、駅前ですね、高速バス停までの歩道の点字ブロック、あるいは駅前の京丸ビルの前のブロック、それから、すぐそこでありましたが、宝伝寺さんの東側の点字ブロック等々あったわけでありましたが、この点については、どのように進んでいるのか、途中経過でも構いませんが、お話をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川駅から高速バス、海を見て右側のほうにあります高速バスのところに関しましては、関係者の団体の方からもご要望いただきまして、今の段階では、来年度、令和2年度に施工したいということで、ただ、点字ブロックをバス停のほうにだけではなくて、今度アーケード側のほうにも伏せ直しというの也需要ですので、その辺も少し県のほうとも協議も必要ですが、来年度に予定しております。

京丸ビル様のところの点字ブロックですが、これは全体的な優先順位ですとか、地権者様、あと、えちごトキめき鉄道さんとの関係もございまして、その辺については、それらを含めました検討を続けたいと思います。

前回は指摘されました宝伝寺さんのところから市民会館のところは、今月中旬、市長答弁どおり、今月中旬までに施工を完了させたいというふうにも、業者のほう等に指示、具体的な施工方法等は打ち合わせしてございますので、後は施工を待つだけというような状態になっております。

今ご指摘いただいた以外にも、富銀さんの前にもというふうなお話もいただいております。ちょっと段差もあるんですが、少し横断歩道の手前のところに点状の警告ブロックというんですか、あれを何とか張りつけられないかどうかということで、今検討をさせていただきまして、ただ、これに関しては、あそこの路線は無電柱化の後の美装化をやるエリアでもあるもんですから、あそこは早くても令和3年度以降の施工になるかと思っております。今のところはこういう予定でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

大分進んできたので、安心であります。ぜひともこれは障害者の皆さん、非常に期待しておりますし、もちろん皆さんが、社会参加あるいは、外に向かって活動しようというところの大きなよりどころになるというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、3番目であります。音響式信号であります。

障害者の皆さん、あるいは高齢者にとって、車の往来の激しい中央大通り線、あるいは国道、県道、市道もそうありますが、こういうふうな横断をしようとするときに信号機が備わっているかどうか、非常に大事であります。安全かどうかということでもあります。行政が手押し信号機、あるいは音響式信号を必要と把握している場所、要望されている場所、つかんでるものがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

各地区ですとか団体の皆様から、毎年幾つかの信号ですとか横断歩道の設置の要望をいただいております。議員おっしゃいましたような、交通量の多いところが多いかというふうに思っております。警察や道路管理者と相談などさせていただいておりますけども、信号機の設置の指針の設置要件などから、なかなか実現がされていないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

先日、被災者説明会のときにも信号機の要望、たしか出ておりましたよね。原信さんの前でぜひつけてほしいというような要望が出ておりました。私は、ぜひお願いしたいというのが1か所ございまして、それは国道8号線でありますので、皆さんのエリア外だというふうには思いますが、須沢地区の田沢小学校北側にカネヨさんに向かって横断歩道があります。あそこのところ、非常に交通量が多いということと、それから、信号からちょうど100メートルぐらいでスピード上げてくるところなんですね。そうしますとなかなか止まってくれないという障害者の皆さんの要望がありまして、特に今回、寺島にグループホームできましたよね。そうしますと集団で、バスで出社されるということもあるというふうに思いますので、ぜひこれ皆さんのところ、いろんな関係のところでお話しただけのように、ひとつ二重丸、三重丸でご要望を受けていただきたいというふうに思いますが、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員、今おっしゃったところ、おっしゃったように信号の近くであるということとともに小学校、保育園のすぐ前には、横断歩道があります。こういったものの関連から、警察や地域の方とお話をしていかなければいけない課題だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、（4）番目であります。福祉タクシー券であります。

これは年々上がってきているというふうには聞いております。先ほどのご答弁いただいた中では、来年、これは引き上げますよということなんでありますが、それはあれですか、県平均に近づけたという行政の考え方と今回の引上げというのは、これは合致しているんでありましょか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

支給額の増額につきましては、障害者の皆様方から毎年ご要望をいただいております。来年度は引上げをする予定でございます。

ただ、それぞれの自治体で同じような制度がございますが、中身が例えば等級による差を設けていたり、所得制限を設けていたりしております。当市の場合は、今現在1万4,000円なんです。単純に20市の平均を出しますと1万6,000円になります。

ただ、先ほど申し上げたとおり前提条件が異なるもので、果たして糸魚川市は本当に詳細調べると低いのかどうかというのは、なかなかちょっといろいろなケースがございますので、一概には言えないんですが、今回はやはり県の全体の状況と、あと皆様方の要望に応じる形で引上げをさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

要件の見直しということでもあります。先ほどお話をいただきましたけれども、それぞれの置かれている状況が違うわけでありまして、それにぴったり当てはまる要件ということになりますと、そう多くないというところの人たちだろうというふうに思いますが、この要件、こういうの見直しを図る。こういう方向でぜひともお願いしたいと思っております。

それから、もう一つであります。市民図書館の利用について。

これ昨年の5月であります。視覚障害者等の読書、環境整備の推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法であります。これが成立いたしました。そこからしますと、据置き型拡大読み取り機、これの要望が、たしか出ていたかと思えます。この要望はどうなったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

据置き型拡大読書機につきましては、現在、市民図書館では、設置スペースの確保が課題ということで認識しております。そういうことで、小スペース型あるいは持ち運びできる大型ルーペのような拡大読書機もございますので、そういったものも含めた導入も検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

スペースがないということでもありますから、相当大きなものだと思うんですよね。どのぐらいの大きさなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えさせていただきます。

大きさ的には、テーブルと拡大機の本体とありまして、幅50センチ、奥行き50センチの高さ1メートルぐらいのが通常なんですありますが、小スペース型ということでコンパクトなものもありますが、現在の図書館においては、やっぱり通路が狭うございますので、置く場所も限られてくるものですから、設置場所等の場所を、場所決めといいますかそういうのに苦慮しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

大きさはそんなに大きくないわけですよ、50センチの。せいぜい奥行きが60とか、高さもそんなないと。

ただ映像、これが24インチとか20インチということになると、かなり大きい映像があるわけですけど、これはぜひ要望、前向きに捉えていただきたいと思うんですよね。というのも、道路の先ほどの話聞きましたけれども、図書館に向かって皆さんが歩いてこられるというところもありますので、ぜひこれは要望を前向きに捉えていただきたいというふうに思います。お値段も、たしか20万ぐらいだったというように思いますけど、財政的に問題があるのであれば、これはまた検討の余地ありかと思えますけれども、そこら辺のところいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

お答えいたします。

全体のスペースのような形で答弁させていただきましたが、必要性は十分認識しておりますので、

前向きに検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それでは、大きな3番目にまいります。地域支援環境対策についてであります。

(1)番であります。これは市内のほうでいろんな、要は市街地、それと中山間地というふうにあるかと思いますが、ごみの問題、いろんな問題が出てるとすれば、市街地のほうが多いのか、あるいは中山間地のほうが多いのかということになりますと、こういう傾向については、とっておられるでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

やはり中山間地は古くから糸魚川市に住んでおられる方が多くて、分別ですとかそういったものをご存じの方が多くかと思えます。町場のアパートですとか集合住宅がある地区の問題というのが、比較的多いかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

確かにそうなんですよね。皆さん、奥のほうに行かれるという表現がいいかどうかわかりませんが、大変、私調べたところによると完璧に近いぐらいに全く問題がないというところがあります。

ただ、市街地の皆さんに対しては、やっぱり問題ありかなというところが大きいかなというふうには思います。

ごみ出しにおける問題の多くは、決められたルールどおりに集積場に出されないことが大きな課題だと思います。行政が把握している苦情であります、あるいは相談であります、どんな内容のものが寄せられているか、つかんでいたらお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

市長答弁にもありましたように、地区の集積所は地区の方が管理してくれていますので、簡易なごみの間違いですとかは、地域の方で順番に見ていただけるというふうに感じております。市のほうに来る苦情としましては、例えば道路際ですとかそういったところの集積所に地区外の方が投げていくと。そういったごみが残されてしまうというような苦情が来る場合がございます。また、最



近では、特定の方、どなたかわかっているんだけど、アパートに住んでいて幾ら連絡しても、その方が取りに来ないというような苦情も聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

今言われましたように、この種の問題は自治会ですよね。これは要綱にも書いてありますので、そのとおりかなというふうにも思います。

2番目に移ります。ごみのポイ捨てであります。

環境汚染につながるということではありますが、ポイ捨て行動が多いのは、どの年代が多いのかというのは、これは調べたことがあるのかなのか分かりませんが、児童か、あるいは生徒さんか、それぞれ高校生、目撃もあるわけではありますが、若者か大人が多いのか、男女ではどうか。こんなところは傾向が分かたらお話をいただきたいと思うんですが、そうしないとポイ捨て問題あるいは環境問題についても、どこにどういう対策を打っていったらいいのかというのが、はっきりしてこないというふうには考えておりますので、この点について押さえてるところがあれば、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、なかなかポイ捨てした犯人というのは捕まらないものでございます。

ただ、捨てられているごみの様子ですとか、これまで捨てたものが分かった事案等がありますので、そういったものから考えますと、子供ではなく、若者層か高齢者層が多いものというふうに思っております。また、男女というお話ありましたけども、男性が多いものというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

そういうふうに大体の目星は、目星っていったらおかしいですが、大体の傾向のところはつかんでということでもあります。疑いのある大人、そういう方に対しては、やっぱりポイ捨ては法律違反でありますし、犯罪行為なんですよね。ですから、そういう強いメッセージ、警告は、どのように発しておられるか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

市としてもポイ捨ては許さないという姿勢は貫いておりますので、ポイ捨てされたごみなどありましたときには、警察と共に、現在、行動することにしております。中に持ち主が分かるような状況であれば、警察のほうから直接、指導していただくというような体制を取らせていただいております。また、警察が動けないような事案でありましたら、当市のほうから文書等を出させていただいて、それらの内容によって周知させていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

対策は十分取られとるところで理解をいたしました。

それから、小中学校の児童生徒に対しては、環境問題の教育・指導は、どのように取り組まれているのか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

小学校では、5年生の環境を守る、あるいは公害を防ぐという単元がございますし、中学校での地理的分野も関連するかと思っております。日常的にはごみは出ますので、担任のほうから、また指導しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

それから、今、指摘をされておりますけれども、海洋環境汚染、それから環境被害、こういうところについても教育の中でやっていただいているんだろうと思います。あれが駄目、これが駄目ということではなくて、やっぱり児童生徒さんには、自分たちが分別をしたペットボトルあるいはプラスチックのごみが、どういうものによみがえって社会に役に立っているか。自分がやってることが、有効なんだということもやっぱりはっきりと持っていないと、私は続かないというふうには思いますが、学校では生徒さん、そこら辺のところはどのような理解をされているんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

泉こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 泉 豊君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（泉 豊君）

学校では、今、議員が申されたような内容につきましては、4年生の社会科の廃棄物とか資源の

有効利用、有効活用について触れる部分かと思っております。中学校では、公民の3Rに関するような内容についても触れるかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

やっぱりよみがえってるものを触ったり、実際見たりというところの行動も大事かなというふうに思います。あるいは、ベンチだとかあるいはバケツ、駐車場の輪止めみたいなものにもやっぱり再生されておりますので、ぜひそこら辺のところも含めて、連続した教育をお願いというふうに思います。

それから、高齢者が増え続けるというところではありますが、これは地域の中では助け合いがなかなかできない。私の周りは高齢化率45.4%であります。あと5年しますと恐らく50を超えて60に近づくんではないか。そうしますと役員のなり手も大変なことになる。今出されてるごみの問題に対しても、やっぱり切って出してないとか、切断をして出さないというようなルールがなかなか守られないようになってきました。それは高齢化になったためなのか、あるいは決められたルールを守れないかというのは、少し難しいところではありますが、こういう問題に対してやっぱり高齢者の問題として捉えていく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今の議員の指摘は、市内全域にやっぱり通ずるものがあるというふうに思っております。高齢化が進んでいる自治会、全市的に見ていきますと、やっぱり役員の担い手がなくて、1人の方がやっぱり何年も役員を務めておられたりとか、あと高齢者の独り暮らしの世帯については、役員を免除したりとか、そういった工夫をしながらずっと運営をしているというところがあります。まずは、やっぱり地域の皆さんでの話し合いとして、やっぱり自分事として考えていく、まずは自分たちで何とか考えていくという姿勢が第一義なんです、そういった話し合いの中で企画定住課でいいますと地域担当者制度をとっておりますので、それと集落支援員というサポートをつけておりますので、そういった側面的な支援をしながら、何とか集落が維持ができるように、今取組を進めていかなきゃいけないし、これからもっと重要になってくるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

これは地域の支援体制で支えるということはあると思いますが、地域ケアを整えていく。高齢の設計等々どのように進んでいるか、お聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

高齢者を支える地域づくりであります。地域包括ケアシステムの中で第1層協議体につきましては、今後、住民型の訪問サービスの展開を検討しておりますし、また、第2層協議体におきましては、地域の中で課題整理を行いまして、体制整備に向けて現在、協議を進めているところでございます。

ある地域では、高齢福祉に携わる人材を育成に取り組んでいるところや、有償ボランティアについても検討を進めているところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

補足でお答えさせていただきたいと思っております。

今、福祉事務所長が答えましたけども、単独の課で取組というのは非常に難しく、いろんな全庁に関わってくる取組だということに思います。地域運営という面では、企画定住課も関わっておりますし、地域助け合いといいますと福祉サイドになっておりますけども健康も関わってきます。総合的にやっぱり担当部署というのは、関わってくると思うんですね。この庁内の中でもそこら辺の連携体制を見る中で、やっぱり場面場面に応じた地域へのサポートというのは大事になってくると思いますので、そこら辺はやっぱり情報の共有をする中で全庁的に進んでいくという体制で、私は考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

ぜひともその方向でお願いしたいと思います。

最後の4番目であります。レジ袋の有料化というところであります。

新潟県は、平成21年に県のレジ袋の削減の運動宣言をしております。糸魚川もマイバッグで買物宣言等々ぐらいのお考えで、この取組をやってみたらいかがかと思うんですが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員、今おっしゃった新潟県レジ袋削減県民運動、糸魚川市31年3月末現在で534人の登録があります。そういったことで取組ませていただいておりますけども、おっしゃいますように

7月からレジ袋の有料化がスタートいたします。既に4月から始まるという商店もあるようでございます。7月から始まるというこの機会をとりまして、機会と捉えまして、積極的なマイバッグを持参する運動をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

レジ袋は、糸魚川でどれぐらい消費されていたんだろうかというデータはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高野環境生活課長。〔環境生活課長 高野一夫君登壇〕

○環境生活課長（高野一夫君）

議員おっしゃいますようにレジ袋の使用量の調査というのは、したことはございませんが、全体的な統計調査等でお話を聞きますと、1人当たり年間300枚から400枚というような数字が出ているようですので、仮に1枚10グラムだとすると1人当たり年間3キロのレジ袋を使っているというふうに考えられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

古川議員。

○16番（古川 昇君）

このレジ袋を削減するだけでもやっぱりごみの減量化に私は大きくつながっていくと思います。ぜひともマイバッグ運動を進めていただきたい、このことを申し上げて、終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

14時50分まで休憩いたします。

〈午後2時41分 休憩〉

〈午後2時50分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

14番目、吉岡静夫であります。